墨田区職員定数条例の一部を改正する条例を公布する。

平成２５年３月２８日

墨田区長　　山　　﨑　　昇

墨田区条例第６号

墨田区職員定数条例の一部を改正する条例

墨田区職員定数条例（昭和４６年墨田区条例第１７号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項中「１，９２４人」を「１，８９４人」に、「１，９４５人」を「１，９１５人」に改める。

付　則

この条例は、平成２５年４月１日から施行する。